千葉市の「宿泊税の考え方（案）」に関する
パブリックコメント手続の実施結果について

千葉市の「宿泊税の考え方（案）」パブリックコメント手続につきまして、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表いたします。

なお、ご意見につきましては、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

【募集期間】

・募集期間：令和８年７月２２日(水)～令和８年８月２１日(金)

【募集結果】

（1）意見の提出方法、提出者の数および件数

意見提出方法	提出者の数	件数
１　郵送		
２　FAX		
３　電子メール	２人	５件
４　持参		
合計	２人	５件

（2）項目別の意見数

項目	件数
１　税制度（税率）に関するもの	１件
２　税制度（課税免除）に関するもの	１件
３　宿泊税の使途に関するもの	２件
４　その他	１件
合計	５件

【修正件数】　　０件

【意見の概要と市の考え方】　別添のとおり

お問い合わせ先　千葉市経済農政局経済部観光ＭＩＣＥ企画課
電　話　　０４３－２４５－５２８２
ＦＡＸ　　０４３－２４５－５５５８
電子メール　kanko.EAE@city.chiba.lg.jp